

# 公募型プロポーザル実施の公示

2026年6月18日

一般財団法人関西観光本部

次のとおり、公募型プロポーザルの企画提案書の提出を招請します。

## 1 事業概要

### (1) 事業名 令和8年度 DMO 総合支援事業

「広域 DMO(関西)における訪日マーケティング戦略意思決定支援ツールとしての DMP 構築～運営事業」

### (2) 事業の目的及び概要

日本初の IR 開催地に選ばれた大阪・関西は、2025 年には大阪・関西万博を開催し、世界から来訪や注目を一定獲得した。一般財団法人関西観光本部(以下、当本部)は、これらの資産を今後も維持・拡大すべく、海外旅行検討層の訪れたい渡航地として“関西”及び“関西各地域”を選んで頂ける“関西ツーリズムグランドデザイン 2030”の取り組みを加速させる。これらをより効果的に効率的に達成していくためには、戦略立案から施策の評価を含め、データを分析できる PDCA 環境が必要である。

関西における訪日マーケティング戦略立案や各事業設計に必要なデータ分析から意思決定プロセスにおいて、広域連携 DMO としての役割(地域との役割分担)を明確化し、関西 2 府 8 県をマクロ的に見た観光関連データ分析を可能にし、戦略意思決定を効果的・効率的に支援する ONE KANSAI DMP の設計・構築・運営を複数年かけて行うこととする。それにより、訪日マーケティング戦略や事業戦略立案等の精緻性を高め、京都市、大阪市のオーバーツーリズム未然防止等に役立てる。

また、広域連携 DMO として当本部における DMP の構築においては、各地域と意見交換を踏まえ、役割分担やデータ共有・連携等に関して意見交換・合意形成等を取りながら設計を進めていく。

まず R8 年度は、DMP 構想/設計、DMP 運営に係る予算計画、市場調査、定点観測の起点調査を行い、当本部が担うべき役割に資する DMP の設計に注力する。

(データベース構築やシステム開発は次年度以降を見据えた取組み。)

### (3) 委託金額の上限

15,000,000円(消費税および地方消費税の額を含む)

## 2 参加資格要件

- (1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者に該当しないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する「暴力団」に該当しないほか、32条第1項各号に掲げる者に該当しないこと。
- (3) 過去に本事業と同規模又は同趣旨の事業の実績があること。

## 3 手続等

### (1) 担当部局

〒530-0005 大阪市北区中之島2丁目2番2号 大阪中之島ビル7階

一般財団法人関西観光本部 デジタルマーケティング室

メールアドレス: [dejima-sinsei@kansai.or.jp](mailto:dejima-sinsei@kansai.or.jp)

(2) 応募期間及び応募方法

応募期間：2026年6月18日(木)から2026年7月2日(木)17:00まで。

応募方法：全書類を下記 URL よりダウンロードし、応募申込書は電子メールにて上記(1)に提出のこと。

- ・募集要領 [https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2026/06/\(募集要領\)-6.pdf](https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2026/06/(募集要領)-6.pdf)
- ・仕様書 [https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2026/06/\(仕様書\)-6.pdf](https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2026/06/(仕様書)-6.pdf)
- ・評価要領 [https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2026/06/\(評価要領\)-6.pdf](https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2026/06/(評価要領)-6.pdf)
- ・評価基準 [https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2026/06/\(評価基準\)-6.pdf](https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2026/06/(評価基準)-6.pdf)
- ・提案書様式 [https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2026/06/\(提出書様式\)-5.docx](https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2026/06/(提出書様式)-5.docx)

(3) 企画提案書の提出期限、提出先及び方法

2026年7月2日(木)17:00までに、電子メールと郵送の2つの方法にて提出のこと。

提出先は上記(1)に同じ。募集要領に基づき正本1部(社名あり)・副本5部(社名なし)を提出のこと。

※上記提出期限は、データ送付期限を指す。

※別途郵送にて、同部数を提出のこと。

(4) 質疑の受付期間 2026年6月25日(木)17:00まで。

※メールでのみ受付 質疑のあった事業者への直接回答、並びに当本部 HP にて順次全て掲載し、

閲覧に供する。閲覧場所 URL: <https://kansai.or.jp/notice.html>

(5) 説明会の日時及び場所等：説明会は行わない。

(6) 企画提案に関するプレゼンテーションの日時：文書審査のみとし、プレゼンテーションは行わない。

#### 4 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口：上記3.(1)に同じ。

(3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。

(4) 受託候補者選定委員会に提出された提案書は、当該提案者に無断で二次的な使用は行わない。

(5) 提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効とする。

(6) 特定した提案内容については、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。

(7) 企画競争の実施結果として、以下の項目について、特定通知後速やかに公表し、公表の翌日から1年間は公表することとする。

①相手方を決定した日

②候補者の名称

③評価基準

④参加者名称(候補者を含む)

⑤審査結果(評価項目ごとの選定委員の評価点の合計)

※参加者(候補者を含む)の名称は五十音順で表記し、審査結果は総合点の点数順で表記する。

※参加者が2者の場合、次点者の得点は公表しない。

※審査結果は、参加者の名称が特定されないように記載する。

(8) 事業の詳細は募集要領による。

以上